

織豊期キリシタンと禁教期キリシタン

織豊期のキリシタンは、「キリシタンの世紀」と呼ばれる繁栄の時期であった。今回展示した『どちりいな・きりしたん』は、長崎県南有馬の加津佐にて1591（天正19）年に発刊された原書の印刷版で、これを発見したのはアーネスト・サトウ

（Ernest M. Satow・1843－1929）であった。「どちりいな」とは、信徒必修の「教理」入門書という意味である。現存する『どちりいな・きりしたん』には、1591年加津佐版（国字）、1592年天草版（ローマ字）、1600年長崎版（ローマ字）、同（国字）の4種類が確認されているが、そのうち国字版は2種類のみであり、当図書館にはこの2種類の印刷版を蔵書している。イエズス会巡察師ヴァリニャーノの書簡によると1591年10月6日以前に発刊されたと記されているが、この年の7月末に（印刷場所の）コレジヨが加津佐から天草に移転しているため、天草コレジヨで発刊された可能性も考えられる。発行された1591年は、豊臣秀吉の伴天連追放令（1587）の4年後にあたり、まずはバテレン（Padre〔葡〕・宣教師を表す）を国外に追放する政策が取られ、その後長崎において「日本二十六聖人殉教」（1597）が起り、キリシタンが迫害を受けて行く時期に入ってくる。つまり、本書『どちりいな・きりしたん』はキリシタンにとって緊張が高まる時期に発行された書物と言える。（『どちりいな・きりしたん 解説』1978年参照）

展示されている2枚の板札は、両方ともに「キリシタン禁制の高札」である。高札①は、ところどころが薄れているため年代を確定することは難しいが、内容から判断すると、キリシタンを見つけて申し出た者に対する褒美として「はてれんの訴人 銀五百枚、いるまんの訴人 銀三百枚、立かへり者の訴人 同断、同宿并宗門の訴人 銀百枚」と書かれていることや、発行者に「奉行」の文字が確認できることから、江戸中期から後期にかけて作成された標準的な高札であると思われる。高札②については、殆どが消えかかっており、こちらも目視で読み取ることは難しい。だが「定」から始められ、「太政」の文字を確認できることから、明治新政府が樹立されて太政官が設置以後、少なくとも1868（慶應4）年6月11日以降に発行された高札であることが分かる。徳川幕府から明治新政府に実権が渡り、日本は新たな国づくりが開始されるが、キリシタンの処遇について江戸時代の政策がそのまま踏襲されるのであった。そのため、この高札が完全に撤去されるのは、1873年の「キリシタン禁制の高札撤去」の時を待たねばならなかった。

今回展示している2枚の高札は神学部図書館の所蔵である。

（三輪地塩）

